

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第83期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 中部証券金融株式会社

【英訳名】 CHUBU SECURITIES FINANCING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯本 崇雄

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村瀬 洋

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村瀬 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益 (百万円)	898	928	887	860	864
経常利益 (百万円)	160	223	207	266	259
当期純利益 (百万円)	156	141	143	182	173
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	200	200	200	200	200
発行済株式総数 (千株)	4,000	4,000	4,000	4,000	800
純資産額 (百万円)	3,360	4,177	3,462	4,259	3,675
総資産額 (百万円)	51,284	53,381	50,155	54,268	50,771
1株当たり純資産額 (円)	845.69	1,051.95	872.09	5,365.72	4,631.65
1株当たり配当額 (円)	8.00	9.00	9.00	12.00	60.00
(1株当たり中間配当額)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.47	35.67	36.16	230.41	218.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	6.6	7.8	6.9	7.9	7.2
自己資本利益率 (%)	5.3	3.8	3.8	4.7	4.4
株価収益率 (倍)	4.99	8.27	7.99	7.18	9.37
配当性向 (%)	20.3	25.2	24.9	26.0	27.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,543	494	22	6,466	1,769
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	910	731	41	6,744	2,174
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23	32	36	35	48
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	989	720	621	863	410
従業員数 (名)	21	19	19	17	16

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等を含んでおります。
- 3 当社は、持分法対象会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 平成27年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合したため、第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

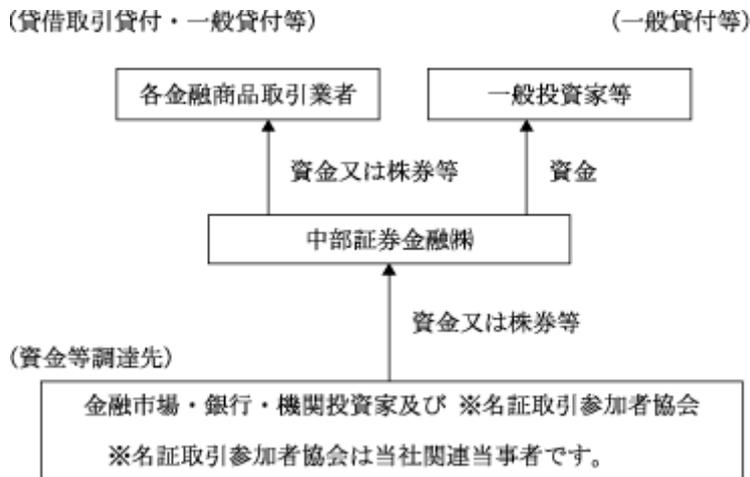
2 【沿革】

昭和18年 8月	中部証券株式会社設立。本店名古屋市、支店東京都。資本金1,000千円、全額払込。日本証券取引所名古屋市場の清算取引廃止に伴い、清算取引の東京市場への取次業務を開始。
昭和20年 8月	終戦に伴い営業を停止。
昭和21年 6月	名古屋取引員協会の委嘱を受け、株式集団取引の売買計算及び受渡事務の代行業務を開始。
昭和23年 8月	資本金を5,000千円に増額。
昭和24年 5月	証券取引所の再開に伴い株式集団取引の代行業務を廃止。
同年 7月	東京支店閉鎖。
同年 11月	証券担保金融業務を主要業務として開始。
昭和25年 1月	商号を中部証券金融株式会社に変更。
同年 2月	資本金を50,000千円に増額。
同年 6月	名古屋証券取引所の普通取引に直結して一般投資家に融資と貸株を行うローン取引を開始。
昭和26年 6月	ローン取引を発展的に解消して、貸借取引貸付を開始。 株式を名古屋証券取引所に上場。
昭和27年12月	資本金を100,000千円に増額。
昭和28年 5月	資本金を200,000千円に増額。
昭和30年 8月	証券取引法の改正により、証券金融会社に関する規定が設けられ、同法の適用を受ける。
昭和31年 4月	証券取引法に基づく証券金融会社の免許を受ける。
昭和36年 6月	短資取引担保株式預り証制度の発足。
同年 6月	日本銀行と当座取引を開始。
昭和40年 9月	名古屋証券取引所正会員が東京証券取引所へのつなぎ取引の決済に必要な貸借取引貸付を開始。
昭和41年 3月	日本銀行と手形貸付取引を開始。
同年 11月	公社債担保の貸付業務を開始。
昭和43年11月	証券会社に決算資金を融資する特別貸付を開始。
昭和44年 2月	証券会社に短期運転資金を融資する極度貸付を開始。
昭和46年 2月	顧客向け債券金融を開始。
同年 8月	証券会社に対する有価証券の代理保管及び金融機関に対する証券会社の差入担保有価証券の代理保管を行う集中管理業務を開始。
昭和50年11月	公社債担保貸付を拡充し、公社債流通金融を開始。
昭和51年 7月	国債の個人消化を円滑化するため、非課税国債担保貸付を開始。
昭和54年 4月	名古屋証券取引所における国債売買制度の整備、改善に伴い国債受渡金融を開始。
同年 8月	国債元利金支払取扱店業務を開始。
同年 10月	日本銀行が行う公社債流通金融担保登録公社債代用証書制度に関する事務の代理業務を開始。
昭和60年11月	証券会社の保護預り証券を担保とする顧客向け極度貸付を開始。
平成元年10月	「名証オプション25」取引に係る貸付業務を開始。
平成 5年11月	証券会社に対する一般貸株業務を拡充。
平成 7年10月	貸借銘柄以外の信用銘柄に対する融資業務(貸株は不可)を開始。
平成 9年 7月	一般貸株の用途拡大。
平成10年 2月	貸借取引にかかる受渡代金等の即日資金化への変更。
同年 12月	信用取引制度の改正に伴う貸借取引の改定等の実施。
同	顧客資産の分別管理の実施にかかる証券会社への特別貸付(貸借取引更新差金貸付)の創設。
平成11年 3月	顧客資産の分別管理の実施に伴う貸借取引申込等の変更・貸借取引貸借代用有価証券の差入れ 区分別申込み等の取扱い開始。
平成11年 4月	貸借取引貸借担保金代用有価証券適格銘柄に「店頭登録(現東京証券取引所JASDAQ市場)銘柄」の受入拡大。
平成14年 5月	貸借取引における貸株等利用証券会社から貸付株券等の価額に対して一定率(年率)を乗じた額を日々徴収する「貸借取引貸株料」を新設。
平成15年 1月	株式会社日本証券クリアリング機構の清算資格取得。
平成19年 9月	本店移転。
平成20年12月	金融商品取引法に基づく登録金融機関として登録。
平成21年 8月	日本証券業協会に加入。
平成27年10月	株式併合と単元株式数の引き下げを実施。
平成28年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

3 【事業の内容】

当社は、金融商品取引法に基づき免許を受けた証券金融の専門機関であり、金融商品取引業者及び投資家に対して有価証券を担保に貸付業務を行うほか、有価証券の保管業務及び国債元利金支払いの代理業務を行っており、その内容は次のとおりであります。

なお、当社は子会社及び関連会社は有しておりません。



貸借取引貸付

当貸付は、名古屋証券取引所の総合取引参加者及びIPO取引参加者のうち、貸借取引参加者に対し、金融商品市場の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

対象銘柄

名古屋証券取引所上場銘柄のうち、貸借取引貸付を行う銘柄(貸借銘柄)数及び金銭の貸付のみを行う銘柄(貸借融資銘柄)数は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

貸借銘柄	193 銘柄
貸借融資銘柄	97 銘柄

貸出条件

イ 基本条件

最近1年間の基本条件は下表のとおりです。

年月日	金利等			貸借担保金率(%)
	融資(%)	貸株代り金(%)	貸株料(%)	
平成27年4月1日現在	年0.64	年0.00	年0.40	30
平成28年3月9日現在	年0.60	年0.00	年0.40	30
平成28年3月31日現在	年0.60	年0.00	年0.40	30

□ 貸借取引参加者別及び銘柄別調整条件

貸借取引参加者別の差引融資残高が、当社であらかじめ算定通知した貸借取引参加者別融資限度額を超過する場合、超過割合に応じ増担保を徴収しております。

また、必要に応じ銘柄別に増担保を徴収して、当該銘柄の貸借取引の利用を調整することがあります。

公社債貸付

当貸付は、公社債の流通の円滑化に資することを目的として、金融商品取引業者が公社債の引受及び売買等に伴い必要とする資金、並びに一般投資家が公社債を保有するために必要な資金を、公社債又は公社債投資信託受益証券を担保に貸し付けるものであります。(なお、金融商品取引業者向け公社債流通金融は現在取扱停止中。)

一般貸付

当貸付は、金融商品取引業者に対する運転資金等の貸付及び一般投資家に対し有価証券を担保に株式買付資金等を貸し付けるものであります。

イ 普通貸付(金融商品取引業者)

株式売買の受渡資金その他で必要とする運転資金を貸し付けるものであります。

ロ 普通貸付(顧客)

投資家が有価証券の購入又は保有その他で必要とする資金を貸し付けるものであります。

ハ 短期資金貸付

金融商品取引業者に対して、運転資金を短期間低金利で貸し付けるものであります。

主要貸付金の金利は、下表のとおりです。

平成28年3月31日現在

貸付金の種類			金利(%)
公社債貸付	顧客向け債券金融	顧客	年3.300～3.800
一般貸付	普通貸付	金融商品取引業者	0.95～1.20
	普通貸付	顧客	4.050
	短期資金貸付	金融商品取引業者	0.95

一般貸株

金融商品取引業者が、売買取引等にかかる受渡株券等の入手遅延や金融商品取引業者保有となる新株予約権の権利行使及び増資等に伴う株券等の入手前の期間中におけるつなぎ売り等を対象に、貸借取引とは別に株券等を貸し付けるものであります。

有価証券運用業務

日本国債等元本確定債券を主たる運用対象とし、元本が確定しない金融商品への投資は一定の限度額の範囲内にとどめることにより、健全かつ安定的な収益確保を図ろうとするものであります。なお、価格変動リスクへの対応力を強化することを目的として、デリバティブ取引を活用しております。

有価証券保管業務(集中管理業務)

金融商品取引業者が保有する有価証券を金融商品取引業者に代わって当社が集中保管することにより、金融商品取引業者の保管業務及びこれに伴う業務を軽減し、その円滑な処理を図ることを目的とするとともに担保の設定に当たっては、当社の預り証の発行によって、従来金融商品取引業者が負担する担保ロスを防ぎ金融商品取引業者の金融機関への担保差入れ事務の節減を図ろうとするものであります。

国債元利金支払代理業務

この業務は、金融商品取引業者及びその顧客等のため国債の元金償還及び利子支払の代理業務を行うものであります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
16名	44.8歳	12.2年	8.1百万円

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含んでおりません。
2 当社の事業は単一セグメントであり、事業部門別の従業員数の記載は重要性がないため省略しております。
3 平均年間給与は賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期中のわが国経済は、金融緩和等を背景に企業収益や雇用情勢の改善がみられ景気は緩やかな回復基調をたどりました。一方で中国を始めとするアジア新興国の景気下振れや原油価格の下落等海外要因がわが国の景気を下押しする状況が継続しております。

株式市況についてみますと、19,034円で始まった日経平均株価は、企業業績の拡大や米国の好調な経済指標等を背景に上昇基調を維持しました。しかし、8月に入ると人民元の基準値切り下げをきっかけに中国景気に対する不透明感が意識され株価は下落、9月終わりには16,000円台を付けました。その後、一時的に持ち直したものの、1月に入ると再び中国経済に対する懸念や原油市況の低迷を背景に企業業績の先行きに対する懸念が拡大し株価は下落、最終的には16,758円で取引を終了しました。

こうした環境の下、当社の資金運用状況をみますと、まず貸付金は一般貸付金の増加を主な要因として、期中運用平均残高は60億円と、前期（53億円）比7億円の増加となりました。

貸付金以外の運用面をみますと、有価証券投資の期中運用平均残高は388億円と、前期（409億円）比21億円の減少となりました。また現金担保付きレボ取引による借入有価証券代り金の期中運用平均残高は73億円と、前期（70億円）比2億円の増加となりました。

こうした運用状況の下、当期の営業収益は8億64百万円と一般貸付金利息の増収を中心として前期（8億60百万円）比3百万円の増収となりました。

次に営業費用は、支払利息が減少し、2億43百万円と、前期（2億57百万円）比14百万円の減少となりました。また、一般管理費は退職給付引当金の戻入及び減価償却費の減少を主因として4億23百万円と、前期（4億28百万円）比5百万円の減少となりました。

この結果、営業利益は1億96百万円と、前期（1億73百万円）比22百万円の増益となりました。また、これに営業外損益を加減算した経常利益は2億59百万円と、前期（2億66百万円）比7百万円の減益となりました。最終的に税金費用を減算した当期純利益は1億73百万円と、前期（1億82百万円）比9百万円の減益となっております。

部門別営業の状況は以下の通りです。

貸借取引貸付部門

貸借取引貸付金の期中平均残高は11億13百万円と、信用取引買残高が減少したこと等により、前期に比べ29百万円、2.6%の減少となりました。また、貸借取引貸付有価証券の期中平均残高が前期比5百万円減少の15百万円となったこと等から、有価証券貸付料は減収となりました。この結果、当部門の収益は10百万円と前期比3百万円、23.8%の減収となりました。

公社債貸付部門

個人向け公社債貸付金の需要はなく、期中を通して取引はありませんでした。

一般貸付部門

金融商品取引業者向け一般貸付金の期中平均残高は19億58百万円と、前期比2億52百万円、14.8%の増加となりました。さらに、顧客向け一般貸付金の期中平均残高は29億96百万円と、前期比4億77百万円、19.0%の増加となりました。この結果、一般貸付金全体の期中平均残高は49億55百万円と、前期比7億30百万円、17.3%の増加となり、当部門の営業収益は1億27百万円、前期比13百万円、12.1%の増収となりました。

その他の部門

その他の部門は、7億26百万円と、前期比7百万円、1.0%の減収となりました。有価証券運用収入が前期比6百万円減少したことが主因です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は、前期末比 4 億53百万円減少し、4 億10百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、17億69百万円の収入超過(前事業年度は64億66百万円の支出超過)となりました。営業貸付金の減少による収入が4 億76百万円、及び短期借入金等の有利子負債残高の増加による収入が12億円あったこと等によります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、21億74百万円の支出超過(前事業年度は67億44百万円の収入超過)となりました。有価証券の売買に伴う決済がネットで11億6 百万円の支出超過、先物等の証拠金勘定への入出金がネットで9 億34百万円の支出超過となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、48百万円の支出超過(前事業年度は35百万円の支出超過)となりました。これは主に、配当金の支払による支出が47百万円あったことによります。

名古屋証券取引所市場売買高と当社貸付高の状況

区分		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		総額(千円)		総額(千円)	
名古屋証券取引所売買高 (市場第1部、市場第2部及びセントレックス市場の合計)		株数	627,559千株	469,059千株	
		金額	142,569,442	114,701,567	
当社の貸付状況	貸借取引貸付金	繰越高	934,586	1,592,229	
		貸付高	8,189,863	6,292,990	
		回収高	7,532,219	6,999,685	
		期末残高	1,592,229	885,534	
	貸借取引貸付有価証券	繰越高	6,641	17,273	
		貸付高	1,014,248	471,952	
		回収高	1,003,616	468,208	
		期末残高	17,273	21,017	
	一般貸付金	繰越高	3,638,129	4,587,596	
		貸付高	9,412,607	10,872,990	
		回収高	8,463,140	10,643,188	
		期末残高	4,587,596	4,817,398	
	一般貸付有価証券	繰越高			
		貸付高		1,072	
		回収高		1,072	
		期末残高			

業務部門別収入の状況

区分		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
貸借取引貸付	貸借取引貸付金利息	7,821		7,209	
	受取手数料	1,567		956	
	有価証券貸付料	3,958		2,008	
	小計	13,347	1.5	10,175	1.2
一般貸付	一般貸付金利息	113,475		127,243	
	受取手数料				
	小計	113,475	13.2	127,243	14.7
その他の収入	借入有価証券代り金利息	2,163		1,644	
	受取手数料	8,184		8,050	
	(有価証券集中管理手数料)	(1,960)		(1,958)	
	(その他受取手数料)	(6,224)		(6,092)	
	有価証券貸付料			0	
	有価証券利息及び配当金	723,564		717,105	
	小計	733,912	85.3	726,801	84.1
計	860,735	100.0	864,220	100.0	

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、中部地区における証券金融の専門機関として、証券界及び投資家の多様化する資金ニーズ等に適切かつ機動的に対応するとともに、金融環境等の変化を見極めつつ、資金調達及び運用基盤の拡充についても的確に対応するよう努めております。

今後の取組みとしましては、証券取引所や地元証券業界等と協力して、貸借取引貸付・顧客貸付などの業務の拡充・強化を図るとともに、顧客ニーズのきめ細かい把握や企画力の向上などを通じて新規ニーズの掘り起し、新規事業の開拓に取り組んでまいります。

また、引続き内部統制システムの整備、社内業務全般におけるリスク管理の強化、システムの効率性・利便性の向上を図るとともに、コーポレートガバナンスの強化に努め、社業の発展を期していく所存であります。

なお、当社は、平成26年度から平成28年度までを対象期間とする中期経営方針を次のとおり定めております。

1. 経営理念

当社は、公共的役割を担う証券金融の専門機関として、中部地区を中心に、証券・金融の多様なニーズに適切に応えることなどにより、証券市場の基盤を支え、以って社会の発展に貢献することを使命とする。

2. 経営目標

(1) 収益基盤の強化

営業活動の拡充・強化と新商品の開発等を通して営業力を高めるとともに、有価証券運用のパフォーマンス向上などに努めることにより、収益基盤を強化する。

(2) 経営の効率性・安定性の確保

業務内容の見直しや人員の適正配置等を通じて効率経営を推進するとともに、リスク管理の徹底や自己資本の充実などにより経営の安定性を高める。

(3) 信頼の向上

内部統制の徹底、コンプライアンスの遵守、ガバナンスの確立、公共的な使命を自覚した役職員の行動等を通じて、社会からの信認を高める。

本経営方針に掲げた経営理念のもと、3つの経営目標の達成に向けた取組みを実行していくことで、新たな時代に対応した事業基盤を築いてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社は、業務の性格上、証券市場及び金融市場の変動の影響を強く受ける構造にあり、業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

貸付業務に関するリスク

制度取引の貸借取引貸付金は、その残高が制度信用取引の残高水準次第で大きく変動することがあること、また一般貸付金の顧客貸付金も株式市況の下落等に伴い大きく変動することがあるため、業績が証券、金融環境等の急激な変化によって影響を受ける可能性があります。

市場関連リスク

有価証券運用業務上、金利、為替及び株価の急激な変動等により、業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

資金調達コストに関するリスク

業務上必要とする資金の大半を外部からの借入金等に依存しておりますことから、金融環境の急激な変化等により、予期しない資金調達費用が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスク

当社が業務上使用するオンラインシステムは、日本電子計算株式会社に外部委託しております。そのため、回線障害、災害等の原因によりシステム運営に障害が発生した場合、障害の規模によっては当社の業務に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたり、以下の事項に対して、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる仮定に基づく判断及び見積りを行っております。したがって、見積り特有の不確実性が内在しておりますので、将来生じる実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

貸倒引当金

顧客貸付関係等一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能と判断した額を貸倒引当金として計上しておりますが、株式市況の悪化等により、追加の引当計上が必要となる場合があります。

有価証券の減損処理

当社が所有する有価証券について、市況の悪化等により、時価または実質価額が取得価額を著しく下回り、かつ、回復の可能性があると思われられないものについては、「金融商品に関する会計基準」及び「社内基準」に定める減損処理基準により、時価または実質価額まで簿価を減額し、損失額を計上することになります。

固定資産の減損処理

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより、時価が著しく下落した資産または収益性が低下した資産につき、回収可能価額まで簿価を減額し、損失処理することになります。

繰延税金資産の回収可能性

会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、合理的に見積られた将来の課税所得に基づき判断しておりますが、将来課税所得の発生見込額の見直しにより、繰延税金資産の全部または一部について、回収可能性の判断に変更が生じたときは、変更を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として処理することになります。

（2）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

（財政状態の分析）

当事業年度末の総資産残高は507億71百万円と、前事業年度末（以下「前期末」）から34億97百万円減少しました。流動資産は、205億44百万円と、前期末から6億86百万円増加しました。未収入金が15億74百万円増加したことが主因です。一方、固定資産は、302億27百万円と、前期末から41億84百万円減少しました。これは、投資有価証券が47億8百万円減少したことによります。

負債残高は、470億95百万円と、前期末から29億13百万円減少しました。未払金が37億74百万円減少したことが主因です。

純資産は36億75百万円と前期末から5億83百万円減少しました。これは、その他有価証券評価差額金が7億9百万円減少したことによります。

以上の結果、自己資本比率は前期の7.9%から7.2%に減少しました。

(経営成績の分析)

当事業年度の経営成績は、一般貸付金の増加に伴い貸付金利息が増加した一方で、有価証券利息配当金が減少し、営業収益は8億64百万円と、前期とほぼ同額となりました。営業費用は、支払利息の減少を主因として、前期比14百万円減少の2億43百万円となり、一般管理費は、退職給付費用及び減価償却費の減少を主因として4億23百万円と、前期比5百万円の減少となりました。その結果、営業利益は1億96百万円と、前期比22百万円の増益となりました。これに営業外取引を加味した後の経常利益は2億59百万円と、前期比7百万円の減益となりました。また、最終的に税金費用を減算した当期純利益は1億73百万円と、前期比9百万円の減益となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当社の現金及び現金同等物は、主として貸付金及び有価証券投資により変動します。当事業年度は、税引前当期純利益2億58百万円に加え、有価証券の売買に伴う支出がネットで11億6百万円ありました。その一方で、営業貸付金の減少による収入が4億76百万円、短期借入金等の有利子負債残高の増加による収入が12億円、更にリスクのヘッジを目的としたデリバティブ取引に係る差入保証金の差入による支出がネットで9億34百万円ありました。以上の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は前事業年度末比4億53百万円減少し、4億10百万円となりました。

(3) 財政状態及び経営成績に影響を与える要因について

当社の中心的業務である貸付業務及び有価証券運用業務は、金融市況の動向により変動し、財政状態、経営成績に影響を与えることがあります。当社は、経営環境の変化に対応した適正かつ安定的な収益確保を目指し、収益基盤の拡充に努めております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の中心的業務である貸付業務及び有価証券運用業務は、大量の資金を必要とするため、安定的かつ機動的な資金調達手段の確保が必要となります。当社は、市場要因等による資金調達環境の変化等を想定し、調達手段の多様化、有担保調達及び流動性の高い金融商品への投資など、流動性リスクに対処しております。

(5) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、引き続いて雇用・所得環境の改善や国内の経済対策への期待を背景に景気は緩やかな回復基調をたどることが期待されます。

当社としましては、引き続き営業力を高める施策を推し進め、貸付金の確保を図ってまいります。また、経営の安定性を確保し、社会的信頼の確保に努める所存です。

次期の業績につきましては、内外の市場金利の低下等の影響を考慮し、当期に比べ減収・減益を予想しております。

なお、業績予想に関する事項につきましては、当事業年度末現在当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は様々な要因により異なる可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な固定資産の取得、あるいは売却及び撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

設備の内容(所在地)	土地		建物		器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	従業員数 (名)
	面積(㎡)	簿価(千円)	面積(㎡)	簿価(千円)			
本社(名古屋市中区)			(516.35)	2,757	8,025	9,831	16
社宅(名古屋市中種区)	49.97	17,800	96.89	19,455			
計	49.97	17,800	(516.35) 96.89	22,212	8,025	9,831	16

(注) 1 本社は、管理及び営業業務に使用しております。

2 ()書は平和不動産株式会社より賃借中のものです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備計画の主な 内容・目的	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
本社 (名古屋市中区)	オンラインシステムのオープン化に伴うソフトウェア開発	194	119	自己資金及び借入金	平成27年 1月	平成28年 9月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

(注) 平成27年6月23日開催の第82期定時株主総会決議に基づき、平成27年10月1日付で発行可能株式総数を4,000,000株から1,600,000株に変更しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	800,000	800,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	800,000	800,000		

(注) 1 平成27年6月23日開催の第82期定時株主総会決議に基づき、当社の発行する普通株式について、平成27年10月1日付で5株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は3,200,000株減少し800,000株となっております。

2 平成27年6月23日開催の第82期定時株主総会決議に基づき、平成27年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日(注)	3,200	800		200		

(注) 平成27年6月23日開催の第82期定時株主総会決議に基づき、当社の発行する普通株式について、平成27年10月1日付で5株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は3,200,000株減少し800,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	21	21	1	1	253	305	
所有株式数(単元)		1,490	812	2,851	347	12	2,460	7,972	2,800
所有株式数の割合(%)		18.69	10.18	35.76	4.35	0.15	30.85	100.00	

(注) 自己株式6,471株は、「株式の状況」の「個人その他」の欄に64単元、「単元未満株式の状況」の欄に71株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
名証取引参加者協会	名古屋市中区栄3丁目8-20号	184,800	23.10
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	42,000	5.25
小林 實 夫	長野県中野市	39,600	4.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	38,000	4.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505086 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	34,700	4.33
江崎 勝彦	福岡県大牟田市	30,800	3.85
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	24,000	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	21,000	2.62
加藤 彰一	神奈川県川崎市	20,000	2.50
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1丁目2-4	15,360	1.92
計		450,260	56.28

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 790,800	7,908	
単元未満株式	普通株式 2,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	800,000		
総株主の議決権		7,908	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。
- 2 平成27年6月23日開催の第82期定時株主総会決議に基づき、当社の発行する普通株式について、平成27年10月1日付で5株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は3,200,000株減少し800,000株となっております。
- 3 平成27年6月23日開催の第82期定時株主総会決議に基づき、平成27年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部証券金融株式会社	名古屋市中区栄三丁目 8番20号	6,400		6,400	0.80
計		6,400		6,400	0.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得並びに会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月22日)での決議状況 (取得期間 平成26年6月1日～平成27年5月31日)	120,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	120,000	20,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	875	511,528
当期間における取得自己株式		

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日(平成28年6月28日)までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2 平成27年10月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で併合しております。当事業年度における取得自己株式875株の内訳は、株式併合前756株、株式併合後119株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)	25,410			
保有自己株式数	6,471		6,471	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日(平成28年6月28日)までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2 平成27年10月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で併合しております。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元重視の観点から安定的な配当の維持、引上げに努めるとともに、公共的使命を持つ金融機関として経営の健全性を確保するために必要な内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は株主総会であります。

剰余金の配当については、上記配当の方針を基本としつつ、当期の業績や財政状態等を総合的に勘案し、1株につき60円とすることとしました。今後とも経営基盤の強化、充実を図るとともに、業績向上に一層の努力を傾注して参る所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月27日定時株主総会決議	47,611,740	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	230	295	343	352	410 (2,135)
最低(円)	182	183	255	281	338 (1,700)

(注) 1 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成27年10月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合したため、第83期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,000	2,000	2,135	2,088	2,000	2,049
最低(円)	1,800	1,918	1,995	1,860	1,700	2,040

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役		湯本 崇雄	昭和26年11月16日生	昭和51年4月 平成6年7月 平成9年5月 平成10年7月 平成12年9月 平成15年3月 平成19年5月 平成19年6月 日本銀行入行 同行営業局市場課長 同行人事局総務課長 同行松江支店長 預金保険機構出向(大阪預金保険 部長) 日本銀行情報サービス局長 当社顧問 当社取締役社長(現任)	(注)3	1,000
専務取締役 代表取締役	検査室長	村瀬 洋	昭和22年12月18日生	昭和45年4月 昭和63年5月 平成2年11月 平成5年3月 平成7年2月 平成9年5月 平成10年6月 平成11年6月 平成21年6月 株式会社東海銀行入行 同行石川橋支店長 同行本店公務部次長 同行豊橋駅前支店長 同行瀬戸支店長 同行検査部副部長 当社常務取締役 当社常務取締役検査室長 当社専務取締役検査室長(現任)	(注)3	600
取締役	営業部長	田中 秀和	昭和25年5月4日生	昭和48年3月 平成8年2月 平成10年12月 平成11年7月 平成14年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成26年6月 林紡績株式会社入社 当社入社 当社営業部渉外課長 当社総務部総務企画課長 当社総務部総務課長 当社総務部長代理兼総務課長 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社取締役営業部長(現任)	(注)3	400
取締役		木村 茂	昭和12年9月23日生	昭和35年4月 昭和50年11月 平成5年7月 平成6年6月 平成8年7月 平成8年7月 平成8年7月 平成9年6月 平成14年4月 平成22年6月 木村証券株式会社入社 同社代表取締役社長 日本証券業協会名古屋地区協会 地区副会長 当社監査役 日本証券業協会副会長 日本証券業協会名古屋地区協会 地区会長 名証正会員協会(現名証取引参加 者協会)会長 当社取締役(現任) 株式会社名古屋証券取引所社外取 締役(現任) 木村証券株式会社代表取締役会長 (現任)	(注)3	100
取締役 常勤 監査等委員		藤本 光夫	昭和23年7月23日生	昭和47年4月 平成2年11月 平成5年5月 平成6年4月 平成7年12月 平成11年4月 平成12年6月 平成14年10月 平成20年8月 平成21年6月 平成28年6月 日本銀行入行 同行発券局出納保管課長 同行調査統計局経済統計課長 同行名古屋支店次長 同行釧路支店長 同行検査役 株式会社山下設計企画本部企画 営業部顧問 アコム株式会社経営戦略部審議役 キッセイ薬品工業株式会社非常勤 顧問 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役 監査等委員		村橋 泰志	昭和15年4月7日生	昭和44年4月 昭和59年4月 平成8年4月 平成8年4月 平成8年4月 平成9年6月 平成12年10月 平成28年6月	名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)登録 名古屋弁護士会副会長 名古屋弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 中部弁護士会連合会理事長 当社監査役 愛知県公安委員会委員 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4		
取締役 監査等委員		岡地 敏則	昭和29年12月4日生	昭和52年4月 昭和56年7月 平成5年6月 平成17年9月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成26年6月 平成28年6月	東洋証券株式会社入社 岡地証券株式会社入社 同社代表取締役社長(現任) 日本証券業協会名古屋地区協会地区副会長 名証取引参加者協会会長代理 株式会社名古屋証券取引所社外取締役 当社監査役 日本証券業協会名古屋地区協会地区会長 株式会社名古屋証券取引所監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	400	
計								2,500

- (注)1 平成28年6月27日開催の第83期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 取締役木村茂、村橋泰志、及び岡地敏則の各氏は、社外取締役であります。
- 3 任期は、平成28年6月27日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 任期は、平成28年6月27日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、証券金融の専門機関としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全な業務運営を通じて社会的信頼を確保していくことが経営の最重要課題と考えております。こうした観点から、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして捉え、意思決定の迅速化や経営課題についての議論の活性化を図っております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 企業統治の体制の概要等

当社は、平成28年6月27日開催の第83期定時株主総会決議により、当該株主総会の終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行により、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の経営監督機能をこれまで以上に高めることで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

なお、監査等委員会設置会社に移行した後の役員構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。

業務執行体制につきましては、構成員に3名の社外取締役が含まれている取締役会が、業務運営の基本的事項を決定しております。

また、意思決定のスピード化を図るため、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び常勤の監査等委員である取締役に各室部長を加えた拡大常勤役員会を毎週開催し、日常の業務運営に関する重要な事項に関する円滑で迅速な情報の伝達と意思の疎通及び問題点のチェック等を行いながら業務を進めております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各監査等委員である取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

ロ 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査につきましては、検査室（室員2名）を設置し、取引関係証憑や業務処理記録等のチェック、回議書類の閲覧等を通じて、全ての部署に対して定期的に業務検査を実施しております。

監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき、監査方針を決定し、また、常勤の監査等委員が重要な会議等への出席並びに重要な決裁書類等の閲覧を行うことを通じ、取締役会の意思決定の過程、業務執行状況について監査しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門（検査室）から、監査計画、実施状況、監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、随時意見交換を行うなど、相互に連携を図ることにより、適切な監査の実施等に努めております。

ハ 会計監査の状況

当社の会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人であります。なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏木 勝広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤田 吉孝

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

これらの業務執行社員による監督のもと、公認会計士7名、その他6名が会計監査業務の補助を行っております。

二 社外取締役

当社は、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図るべく、平成28年6月27日開催の第83期定時株主総会決議により、当該株主総会の終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役3名（うち2名は監査等委員である取締役）を選任しております。

- ・ 社外取締役木村茂氏は木村証券株式会社代表取締役会長及び株式会社名古屋証券取引所社外取締役を兼職しております。同氏の長年の経営者としての豊富な経験と高度な見識を、当社の経営監督機能の強化、コーポレート・ガバナンスの充実に活かすことを期待しております。なお、同氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- ・ 監査等委員である社外取締役村橋泰志氏は弁護士であります。同氏の長年の弁護士としての豊富な経験と高度な見識を、当社の経営監督機能の強化、コーポレート・ガバナンスの充実に活かすことを期待しております。なお、同氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- ・ 監査等委員である社外取締役岡地敏則氏は岡地証券株式会社代表取締役社長及び株式会社名古屋証券取引所監査役を兼職しております。同氏の長年の経営者としての豊富な経験と高度な見識を、当社の経営監督機能の強化、コーポレート・ガバナンスの充実に活かすことを期待しております。

当社は木村証券株式会社及び岡地証券株式会社との間で、貸借取引業務等を行っております。また、当社は株式会社名古屋証券取引所の指定証券金融会社であります。

当社は、独立的かつ客観的な立場から、経営に対する監視機能を果たす社外取締役を選任することにより、経営の意思決定機能と担当役員による業務執行を監督する権能を有する取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。

また、監査等委員である社外取締役は、会計監査人、内部監査部門（検査室）と連携し、当社監査体制の充実に努めております。

なお、当社は社外取締役の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役の要件、および金融商品取引所が定める独立性基準に従い、一般株主と利益相反が生じるおそれがない人物を選任するよう努めております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの確保を経営の最重点項目の一つと位置づけ、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を適宜開催するとともに、全役員に対し、定期的にコンプライアンスに関する教育・研修等を実施し、法令遵守体制の強化に努めております。なお、当社は金融商品取引法に基づき金融当局の監督を受けておりますほか、日本銀行の審査を受けております。

また、当社は、市場リスク管理体制整備の一環として、(イ)顧客貸付金について、原則として毎月1回株式市況の変動等による担保掛目の変化等について報告を受け必要な対処方針を検討するリスク管理会議を開催していること、(ロ)有価証券運用について、有価証券運用に関する社内規則を設けたうえ、実際の運用は有価証券運用会議の決定に基づき行っています。さらに投資実施後の市場リスクに対しては、モニタリングの実施はもとより、原則として毎月1回、保有する有価証券に関し、金融・為替市場の動向等を踏まえ、当社の財務面、経営成績等に与える影響等、潜在するリスクの状況について認識を共有するとともに適切な対処策等を検討する会議を開催すること、(ハ)デリバティブ取引について、有価証券運用に関する社内規則に則り、市場リスク管理を行い、また、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役（監査等委員である取締役を除く。）を中心メンバーとする有価証券運用会議を日次開催し、取引状況を日次管理することによりリスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第83期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における当社の役員報酬等は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	72,640	64,740		7,900		3
監査役 (社外監査役を除く)	15,450	15,450				1
社外役員	6,012	6,012				3

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

第83期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）において、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の決定にあたっては、株主総会で承認された限度額の範囲内で、その具体的金額等については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議で決定することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数（銘柄）	15
貸借対照表計上額の合計額（千円）	193,194

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,230	193,949	取引先との関係強化のため
(株)岡三証券グループ	38,321	36,711	取引先との関係強化のため
中部電力(株)	10,169	14,490	安定株主として長期保有目的のため
オークマ(株)	2,321	2,652	安定株主として長期保有目的のため
日本証券金融(株)	2,437	1,779	安定株主として長期保有目的のため
愛知時計電機(株)	5,100	1,688	安定株主として長期保有目的のため
東邦瓦斯(株)	2,023	1,377	安定株主として長期保有目的のため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,230	135,412	取引先との関係強化のため
(株)岡三証券グループ	38,321	23,069	取引先との関係強化のため
中部電力(株)	10,169	15,477	安定株主として長期保有目的のため
オークマ(株)	2,321	1,912	安定株主として長期保有目的のため
東邦瓦斯(株)	2,023	1,598	安定株主として長期保有目的のため
愛知時計電機(株)	5,100	1,570	安定株主として長期保有目的のため
日本証券金融(株)	2,437	1,157	安定株主として長期保有目的のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 （千円）	当事業年度 （千円）			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式					
非上場株式以外 の株式	140,716	107,979	3,952		52,400

その他

イ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ハ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本市場の動向等に機動的に対応することを可能とすべく、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ 取締役等の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、第83期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款（附則）に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,300		12,300	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に当たっては、事前に監査法人と協議し、監査日数や時間当たり単価が、当社の規模・業務の特性等を勘案し、適正に決定されたものであることを確認のうえ、会社法第399条第1項及び第3項による監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 961,686	1 508,664
短期貸付金	6,179,826	5,702,933
貸借取引貸付金	1,592,229	885,534
一般貸付金	2 4,587,596	2 4,817,398
貸借取引貸付有価証券	17,273	21,017
借入有価証券代り金	7,310,963	7,328,459
前払費用	17,699	14,625
繰延税金資産	11,487	9,909
未収入金	1 5,271,347	1 6,846,174
その他	86,765	112,235
流動資産合計	19,857,048	20,544,020
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,989	34,959
減価償却累計額	12,331	12,746
建物（純額）	22,657	22,212
器具備品	47,874	43,896
減価償却累計額	37,524	35,870
器具備品（純額）	10,349	8,025
土地	17,800	17,800
有形固定資産合計	50,807	48,038
無形固定資産		
ソフトウェア	16,372	9,831
ソフトウェア仮勘定	-	119,156
施設利用権	746	746
無形固定資産合計	17,119	129,734
投資その他の資産		
投資有価証券	1 33,787,687	1 29,079,354
差入保証金	466,378	869,592
繰延税金資産	-	10,554
その他	89,783	89,783
投資その他の資産合計	34,343,849	30,049,285
固定資産合計	34,411,776	30,227,057
資産合計	54,268,825	50,771,077

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
コールマネー	1 5,000,000	1 4,000,000
短期借入金	1, 3 35,300,000	1, 3 37,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2,000,000	1,000,000
未払金	5,782,818	2,007,900
未払費用	10,316	10,723
未払法人税等	52,985	38,158
貸付有価証券代り金	17,273	21,017
担保金	270,000	270,000
預り金	5,048	6,103
預り有価証券	15,525	19,892
前受収益	11,204	9,736
賞与引当金	17,405	18,506
役員賞与引当金	7,900	7,900
その他	23,974	14,566
流動負債合計	48,514,453	44,924,505
固定負債		
長期借入金	1,000,000	2,000,000
繰延税金負債	322,102	-
退職給付引当金	131,028	129,280
役員退職慰労引当金	41,944	41,944
固定負債合計	1,495,074	2,171,224
負債合計	50,009,527	47,095,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金	191,000	191,000
圧縮記帳積立金	18,968	19,088
別途積立金	1,530,000	1,530,000
繰越利益剰余金	1,480,267	1,606,091
利益剰余金合計	3,270,235	3,396,179
自己株式	7,259	7,771
株主資本合計	3,462,975	3,588,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	796,321	86,940
評価・換算差額等合計	796,321	86,940
純資産合計	4,259,297	3,675,348
負債純資産合計	54,268,825	50,771,077

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
貸付金利息	121,297	134,453
貸借取引貸付金利息	7,821	7,209
一般貸付金利息	113,475	127,243
借入有価証券代り金利息	2,163	1,644
受取手数料	9,752	9,007
有価証券貸付料	3,958	2,009
有価証券利息配当金	723,564	717,105
有価証券利息	526,402	402,900
受取配当金	197,161	314,205
営業収益合計	860,735	864,220
営業費用		
支払利息	166,456	152,014
コールマネー利息	42,577	38,307
借入金利息	123,878	113,706
支払手数料	86,756	86,621
計算事務委託手数料	68,238	68,240
その他	18,517	18,380
有価証券借入料	4,763	5,316
営業費用合計	257,976	243,952
営業総利益	602,759	620,268
一般管理費		
報酬及び給料手当	233,116	238,427
退職給付費用	11,589	344
賞与引当金繰入額	17,405	18,506
役員賞与引当金繰入額	7,900	7,900
福利厚生費	30,498	30,949
旅費交通費及び通信費	5,522	5,151
賃借料及び管理費	35,967	35,967
減価償却費	15,865	10,907
その他	70,918	76,262
一般管理費合計	428,783	423,727
営業利益	173,976	196,540

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	2,740,898	2,876,855
その他	2,360	2,044
営業外収益合計	2,743,258	2,878,899
営業外費用		
投資有価証券売却損	821,773	2,273,718
デリバティブ取引運用損	1,793,136	501,196
その他	35,463	41,166
営業外費用合計	2,650,373	2,816,081
経常利益	266,860	259,359
特別損失		
固定資産除却損	1 5	1 391
特別損失合計	5	391
税引前当期純利益	266,855	258,967
法人税、住民税及び事業税	86,616	81,562
法人税等調整額	2,694	3,832
法人税等合計	83,922	85,395
当期純利益	182,933	173,572

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益 剰余金	
	配当準備 積立金		圧縮記帳 積立金	別途積立金			
当期首残高	200,000	50,000	191,000	18,327	1,530,000	1,333,704	3,123,032
当期変動額							
剰余金の配当						35,729	35,729
当期純利益						182,933	182,933
実効税率変更に伴う 圧縮記帳積立金の増加				921		921	
圧縮記帳積立金の取崩				280		280	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計				640		146,562	147,203
当期末残高	200,000	50,000	191,000	18,968	1,530,000	1,480,267	3,270,235

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,924	3,316,107	146,071	146,071	3,462,179
当期変動額					
剰余金の配当		35,729			35,729
当期純利益		182,933			182,933
実効税率変更に伴う 圧縮記帳積立金の増加					
圧縮記帳積立金の取崩					
自己株式の取得	334	334			334
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			650,249	650,249	650,249
当期変動額合計	334	146,868	650,249	650,249	797,118
当期末残高	7,259	3,462,975	796,321	796,321	4,259,297

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
			配当準備 積立金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	200,000	50,000	191,000	18,968	1,530,000	1,480,267	3,270,235
当期変動額							
剰余金の配当						47,627	47,627
当期純利益						173,572	173,572
実効税率変更に伴う 圧縮記帳積立金の増加				412		412	
圧縮記帳積立金の取崩				291		291	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				120		125,823	125,944
当期末残高	200,000	50,000	191,000	19,088	1,530,000	1,606,091	3,396,179

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,259	3,462,975	796,321	796,321	4,259,297
当期変動額					
剰余金の配当		47,627			47,627
当期純利益		173,572			173,572
実効税率変更に伴う 圧縮記帳積立金の増加					
圧縮記帳積立金の取崩					
自己株式の取得	511	511			511
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			709,381	709,381	709,381
当期変動額合計	511	125,432	709,381	709,381	583,948
当期末残高	7,771	3,588,408	86,940	86,940	3,675,348

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	266,855	258,967
減価償却費	15,865	10,907
賞与引当金の増減額(は減少)	1,554	1,101
役員賞与引当金の増減額(は減少)	700	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,541	1,748
投資有価証券売却損益(は益)	1,919,124	603,137
固定資産除却損	5	391
デリバティブ取引運用損益(は益)	1,793,136	501,196
受取利息及び受取配当金	847,316	853,513
支払利息	166,456	152,014
その他の損益(は益)	206	94
営業貸付金の増減額(は増加)	1,607,110	476,893
借入有価証券代り金の増減額(は増加)	2,266,809	17,495
コールマネーの増減額(は減少)	3,500,000	1,000,000
借入金の増減額(は減少)	600,000	2,200,000
担保金の増減額(は減少)	120,000	-
貸付有価証券代り金の増減額(は減少)	10,632	3,744
その他の資産の増減額(は増加)	14,090	14,568
その他の負債の増減額(は減少)	2,937	2,395
小計	7,146,775	1,117,053
利息及び配当金の受取額	900,525	899,125
利息の支払額	164,344	149,118
法人税等の支払額	55,649	97,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,466,244	1,769,768
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	196,000	196,000
定期預金の払戻による収入	98,000	196,000
有形固定資産の取得による支出	8,935	1,988
無形固定資産の取得による支出	-	119,156
投資有価証券の取得による支出	227,169,620	175,273,911
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
投資有価証券の売却による収入	235,949,127	174,166,991
デリバティブ決済による支出	36,527	15,484
デリバティブ決済による収入	8,768	3,418
差入保証金の差入による支出	4,100,000	3,250,000
差入保証金の回収による収入	2,100,000	2,315,428
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,744,812	2,174,701
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	334	511
配当金の支払額	35,560	47,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,895	48,088
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	242,672	453,021
現金及び現金同等物の期首残高	621,013	863,686
現金及び現金同等物の期末残高	1 863,686	1 410,664

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

平成22年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時までの在任期間に相当する退職慰労金を退任時に支給する旨決議いたしました。なお、当該支給予定額を役員退職慰労引当金に計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能額に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取り扱い

2. 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産		担保に供している資産	
前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
未収入金	5,066,400千円	未収入金	5,929,828千円
寄託有価証券(注1,2,3,5)	21,772,837 "	寄託有価証券(注1,2,3)	21,481,026 "
投資有価証券(注4)	22,283,598 "	投資有価証券	19,437,845 "
計	49,122,836千円	計	46,848,700千円

当該担保が付されている債務		当該担保が付されている債務	
前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
コールマネー		コールマネー	1,000,000千円
短期借入金	25,800,000千円	短期借入金	26,000,000 "
計	25,800,000千円	計	27,000,000千円

(注1) 寄託有価証券のうち、9,999千円は日中流動性の担保として差入れております。

(注1) 寄託有価証券のうち、10,001千円は日中流動性の担保として差入れております。

(注2) 寄託有価証券のうち、4,939,200千円をコールマネーの担保として差入れておりますが、当事業年度末現在、当該担保に係るコールマネーの残高はありません。

(注2) 寄託有価証券のうち、102,550千円は現物取引清算基金として差入れております。

(注3) 寄託有価証券のうち、104,110千円は現物取引清算基金として差入れております。

(注3) 寄託有価証券は貸借対照表に計上しておりません。

上記のほか、金利スワップ取引の担保として定期預金98,000千円を差入れております。

(注4) 投資有価証券のうち、2,399,160千円をコールマネーの担保として差入れておりますが、当事業年度末現在、当該担保に係るコールマネーの残高はありません。

(注5) 寄託有価証券は貸借対照表に計上しておりません。

上記のほか、金利スワップ取引の担保として定期預金98,000千円を差入れております。

2 一般貸付金のうち、予め契約した極度額の範囲内で貸出する業務を行っておりますが、当該極度額及び貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
極度額	3,180,160千円	3,467,420千円
貸出実行残高	1,011,136 "	945,578 "
差引	2,169,023千円	2,521,841千円

3 短期借入金のうち、極度額の範囲内で借入できる契約を締結しておりますが、当該極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
極度額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	2,500,000 "	3,000,000 "
差引	500,000千円	千円

4 自由処分権を有する担保受入金融資産の期末時価は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
再担保差入分	14,518,737千円	14,193,326千円
自己保有分	3,548,907 "	3,954,444 "
計	18,067,644千円	18,147,770千円

5 消費貸借契約に基づく借入有価証券の期末時価は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保差入分	7,254,100千円	7,287,700千円
計	7,254,100千円	7,287,700千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物		146千円
器具備品	5千円	245 "
計	5千円	391千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,000,000株			4,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	30,005株	1,001株		31,006株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,001株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	35,729千円	9円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	その他利益 剰余金	47,627千円	12円	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,000,000株		3,200,000株	800,000株

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成27年10月1日を効力発生日として5株を1株の割合で併合したことによるもの 3,200,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	31,006株	875株	25,410株	6,471株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 875株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成27年10月1日を効力発生日として5株を1株の割合で併合したことによるもの 25,410株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	47,627千円	12円	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	その他利益 剰余金	47,611千円	60円	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(注)平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株の割合で併合を行っております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	961,686 千円	508,664 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	98,000 "	98,000 "
現金及び現金同等物	863,686 千円	410,664 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、貸借取引業務をはじめ、金融商品取引業者や一般投資家に対して短期で金銭を貸付ける業務や、国債等を主な運用対象とする有価証券運用業務を行っております。こうした業務運営に必要な資金は、調達の実績を基本として、効率性にも十分配慮し、インターバンク市場からの調達や金融機関等からの借入金によって調達しております。借入金は、変動金利によるものが大半を占めているため、金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。また、保有する金融資産の価格変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の貸付債権は、貸付先の信用状態の悪化により回収不能となるリスクがあります。当該リスクを回避するため、貸出実行にあたっては株券等有価証券担保の受け入れを条件としておりますが、株価急落と信用状態の悪化が重なって発生するようなケースでは貸付債権の回収が困難になるリスクに晒されております。

有価証券運用は、信用度や流動性に配慮し、国債、外国国債、指数連動型投資信託等を運用対象としておりますが、これらの有価証券は価格変動リスクに晒されております。なお、株価、金利、及び為替の変動リスクに対処するため、指数先物取引、債券先物取引、為替関連デリバティブ取引を行っております。

当社は資金調達を大半を変動金利で調達しているため、金利変動リスクに晒されております。また、一定の環境下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日に支払を実行できなくなるリスクに晒されております。

金利変動リスクや価格変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しておりますが、取引相手先の契約不履行により損失を被るリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、貸付業務や有価証券運用業務等に関するリスク管理を徹底し、経営の安定性を確保するため、次のようなリスク管理体制をとっております。

信用リスク管理

貸付業務は、担保受入に関する諸規定に従い、当社が適当と認めた有価証券を担保として徴求するものとしております。また、株価変動に伴う担保価額への影響を日々モニタリングすると共に、定期的に経営陣と担当部署によるリスク管理会議を開催し、個別の審議・報告を行っております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価情報を定期的に取得し、経営陣へ報告しております。

市場リスク管理

当社は、様々な金融環境の下で、運用収益の安定に資する取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針とし、「有価証券運用基本規程」を整備しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、「有価証券運用会議（役員等で構成）」においてリスク限度額等や損失余力管理基準（運用方針を見直すための管理基準）を毎月決定しております。有価証券運用を担当する部署は、これらのリスク等管理基準に基づき、機動的かつ効率的な有価証券運用を行っております。

また、有価証券運用部門の相互牽制を確保するため、フロントオフィス（取引実施部署）、ミドルオフィス（リスク管理部署）、バックオフィス（事務管理部署）を組織的に分離しております。ミドルオフィスは、市場リスクの管理部署として、有価証券運用に伴うリスクを把握するとともに、運用の成果・リスク管理の有効性等に関する検証・評価を行っております。加えて、ポートフォリオが抱える最大損失額を把握するため、ストレステストを実施しております。これらは、市場リスクについての認識の共有及び適切な対処策等を検討する場として毎月開催される「有価証券運用に関するリスク管理会議」の場で経営陣にその状況を報告しております。

当社は、「投資有価証券」のうち、上場株式、上場投資信託、国債及び外国国債について、また、「デリバティブ取引」のうち、指数先物取引、債券先物取引及び外国為替証拠金取引についてVaRを用いて市場リスクに関する定量的分析を行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法を採用しております。平成28年3月31日現在の市場リスク量（保有期間1ヵ月、信頼区間99%、観測期間240営業日）は585百万円（前事業年度は676百万円）であります。

当社では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実行しており、その結果は、ミドルオフィスより毎日、経営陣に報告しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

資金調達に係る流動性リスク管理

資金繰り管理面では、経理部が調達可能額を常時把握するとともに、大口資金の期日分散などにより、調達の安定性確保に努めており、日々の資金繰りの状況について経営陣に報告する体制としております。

また、資金調達環境が急速に悪化した場合に必要となる資金量や売却可能資産等を把握するため、流動性に関するストレステストを定期的に行い、その結果を経営陣に報告しております。さらに、緊急時の対応を迅速に行うため、コンティンジェンシープランを策定し、平時からの備えとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目等については、記載を省略しております。

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	961,686	961,686	
(2) 貸借取引貸付金	1,592,229	1,592,229	
(3) 一般貸付金	4,587,596	4,587,596	
(4) 借入有価証券代り金	7,310,963	7,310,963	
(5) 未収入金	5,271,347	5,271,347	
(6) 投資有価証券	33,774,691	33,774,691	
資産計	53,498,515	53,498,515	
(1) コールマネー及び短期借入金	40,300,000	40,300,000	
(2) 未払金	5,782,818	5,782,818	
(3) 長期借入金(1)	3,000,000	3,000,068	68
負債計	49,082,818	49,082,886	68
デリバティブ取引(2、3)	(23,674)	(23,674)	

- (1) 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含んでおります。
(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。
(3) デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	508,664	508,664	
(2) 貸借取引貸付金	885,534	885,534	
(3) 一般貸付金	4,817,398	4,817,398	
(4) 借入有価証券代り金	7,328,459	7,328,459	
(5) 未収入金	6,846,174	6,846,174	
(6) 投資有価証券	29,066,358	29,066,358	
資産計	49,452,590	49,452,590	
(1) コールマネー及び短期借入金	41,500,000	41,500,000	
(2) 未払金	2,007,900	2,007,900	
(3) 長期借入金(1)	3,000,000	3,000,011	11
負債計	46,507,900	46,507,911	11
デリバティブ取引(2、3)	(14,566)	(14,566)	

- (1) 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含んでおります。
(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。
(3) デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 貸借取引貸付金、(3)一般貸付金、並びに(4)借入有価証券代り金

これらは短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 未収入金

未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式及びその他は金融商品取引所の最終価格等によっており、債券は金融商品取引所の最終価格又は取引金融商品取引業者から提示された価格によっております。また、当社が保有する有価証券は全てその他有価証券として保有しており、関連する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) コールマネー及び短期借入金、並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	12,996	12,996

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	961,686			
貸借取引貸付金	1,592,229			
一般貸付金	4,587,596			
借入有価証券代り金	7,310,963			
未収入金	5,271,347			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債		6,000,000	15,000,000	
その他		534,210	7,298,680	
合計	19,723,823	6,534,210	22,298,680	

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	508,664			
貸借取引貸付金	885,534			
一般貸付金	4,817,398			
借入有価証券代り金	7,328,459			
未収入金	6,846,174			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債			16,700,000	2,000,000
その他		2,207,700	5,105,400	
合計	20,386,231	2,207,700	21,805,400	2,000,000

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コールマネー	5,000,000					
短期借入金	35,300,000					
長期借入金	2,000,000	1,000,000				
合計	42,300,000	1,000,000				

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コールマネー	4,000,000					
短期借入金	37,500,000					
長期借入金	1,000,000	2,000,000				
合計	42,500,000	2,000,000				

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	391,694	141,874	249,820
債券			
国債・地方債	9,045,200	8,990,040	55,159
その他	8,232,037	7,409,350	822,686
その他	3,405,159	3,315,649	89,509
小計	21,074,091	19,856,914	1,217,177
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
国債・地方債	11,914,800	11,967,428	52,628
その他			
その他	785,800	799,400	13,600
小計	12,700,600	12,766,828	66,228
合計	33,774,691	32,623,742	1,150,948

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	288,177	141,767	146,410
債券			
国債・地方債	17,320,440	16,717,544	602,895
その他	1,487,139	1,415,427	71,712
その他	6,846	3,471	3,375
小計	19,102,603	18,278,210	824,393
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
国債・地方債	1,984,800	1,995,399	10,599
その他	6,140,755	6,430,941	290,186
その他	1,838,200	2,254,434	416,234
小計	9,963,755	10,680,774	717,019
合計	29,066,358	28,958,985	107,373

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式			
債券	209,368,847	2,100,450	312,409
その他	29,995,376	640,447	509,363
合計	239,364,224	2,740,898	821,773

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式			
債券	136,921,135	2,028,914	989,214
その他	38,787,378	847,940	1,284,503
合計	175,708,514	2,876,855	2,273,718

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度及び当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

外国為替証拠金取引は、取引残高がないため記載しておりません。

(2) 株式関連

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品 取引所	株価指数先物取引 売建 買建	925,350		150	150

(注)時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品 取引所	株価指数先物取引 売建 買建	1,075,200			

(注)時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(3) 債券関連

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品 取引所	国債先物取引 売建 買建	32,388,400			

(注)時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品 取引所	国債先物取引 売建 買建	22,695,000			

(注)時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(4) 金利関連

前事業年度(平成27年 3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	想定元本	想定元本のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	2,000,000	2,000,000	23,824	23,824

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

当事業年度(平成28年 3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	想定元本	想定元本のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	2,000,000		14,566	14,566

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

非積立型の確定給付制度では、退職金規程に基づき、従業員の勤続年数及び資格に応じて付与されるポイントに基づいて算定された一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付引当金の期首残高	120,487千円	131,028千円
退職給付費用	10,541 "	1,397 "
退職給付の支払額		351 "
退職給付引当金の期末残高	131,028千円	129,280千円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	131,028千円	129,280千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131,028 "	129,280 "
退職給付引当金	131,028 "	129,280 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131,028 "	129,280 "

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度10,541千円 当事業年度 1,397千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度1,048千円、当事業年度1,052千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,708千円	5,681千円
減価償却費	1,133 "	822 "
退職給付引当金	41,928 "	39,430 "
役員退職慰労引当金	13,422 "	12,792 "
投資有価証券評価損	18,264 "	17,408 "
その他	5,787 "	4,237 "
繰延税金資産小計	86,245千円	80,372千円
評価性引当額	31,696 "	30,210 "
繰延税金資産合計	54,549千円	50,161千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	8,969千円	8,415千円
その他有価証券評価差額金	356,194 "	21,282 "
繰延税金負債合計	365,164千円	29,698千円
繰延税金資産(負債)純額	310,615千円	20,463千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.7 %	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	8.0 %	
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	2.0 %	
その他	0.4 %	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	31.4 %	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,198千円減少し、法人税等調整額が2,245千円、その他有価証券評価差額金が1,046千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

当社は、本自社屋の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、有価証券を担保とした貸付業務及び有価証券運用業務並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	名証取引参加者協会	名古屋市 中区		総合取引参加証券会社の積立金預託及び運用	(被所有) 直接 23.5	営業資金の借入	営業取引 資金の借入 借入の返済 利息の支払	1,500,000 1,900,000 10,056	短期借入金	1,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金利息は、市中金利を参考にして決定しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	名証取引参加者協会	名古屋市 中区		総合取引参加証券会社の積立金預託及び運用	(被所有) 直接 23.4	営業資金の借入	営業取引 資金の借入 借入の返済 利息の支払	500,000 1,000,000 4,565	短期借入金	500,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金利息は、市中金利を参考にして決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	5,365.72円	4,631.65円
1株当たり当期純利益金額	230.41円	218.71円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 平成27年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益(千円)	182,933	173,572
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	182,933	173,572
普通株式の期中平均株式数(千株)	793	793

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,259,297	3,675,348
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,259,297	3,675,348
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	793	793

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物				34,959	12,746	971	22,212
器具備品				43,896	35,870	3,394	8,025
土地				17,800			17,800
有形固定資産計				96,655	48,617	4,366	48,038
無形固定資産							
ソフトウェア				376,689	366,858	6,541	9,831
ソフトウェア仮勘定				119,156			119,156
施設利用権				746			746
無形固定資産計				496,592	366,858	6,541	129,734

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,300,000	37,500,000	0.26	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,000,000	1,000,000	0.33	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000,000	2,000,000	0.28	平成30年3月14日
その他有利子負債				
コールマネー	5,000,000	4,000,000	0.26	
合計	43,300,000	44,500,000		

(注) 1. 「平均利率」については、当期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,000,000			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	17,405	18,506	17,405		18,506
役員賞与引当金	7,900	7,900	7,900		7,900
役員退職慰労引当金	41,944				41,944

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,314
預金	
当座預金	357,524
普通預金	50,824
定期預金	98,000
計	506,349
合計	508,664

ロ 短期貸付金

a 貸借取引貸付金

信用取引の決済に必要な買付代金の貸付金で主な貸付先は、次のとおりであります。

貸付先	金額(千円)	摘要
松井証券(株)	259,043	
マネックス証券(株)	164,384	
カブドットコム証券(株)	130,976	
むさし証券(株)	105,047	
岩井コスモ証券(株)	41,297	
その他	184,785	廣田証券(株)他
合計	885,534	

b 一般貸付金

有価証券を担保とする貸付金であります。

区分	金額(千円)	摘要(口)	
普通貸付	金融商品取引業者	1,650,000	4
	顧客	2,977,398	293
短期資金貸付	金融商品取引業者	190,000	2
合計	4,817,398	299	

八 貸借取引貸付有価証券

信用取引の決済に必要な売付株式の貸付で、主な貸付先は次のとおりであります。

貸付先	金額(千円)
カブドットコム証券(株)	16,314
S M B C日興証券(株)	4,612
東洋証券(株)	90
合計	21,017

二 借入有価証券代り金

借り入れた有価証券の担保として差入れた現金で、差入先は次のとおりであります。

差入先	金額(千円)
上田八木短資(株)	3,091,443
セントラル短資(株)	4,237,016
合計	7,328,459

ホ 未収入金

相手先の内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)	摘要
野村証券(株)	4,382,582	投資有価証券売却代金
大和証券(株)	2,225,340	"
その他	238,252	
合計	6,846,174	

へ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	162,901
(株)みずほフィナンシャルグループ	53,100
(株)岡三証券グループ	23,069
中部電力(株)	15,477
アイシン精機(株)	8,499
(株)三好ゴルフ倶楽部	8,000
新日鐵住金(株)	4,069
セントラル短資(株)	3,600
トヨタ自動車(株)	3,446
大同特殊鋼(株)	2,802
住友理工(株)	2,671
その他	13,535
計	301,173
債券	
第339回利付国債10年	2,613,500
第341回利付国債10年	14,706,940
第156回利付国債20年	1,984,800
米国トレジャリーノート1.5%	572,628
米国トレジャリーノート1.625%	1,148,209
米国トレジャリーノート2.5%	1,196,323
米国トレジャリーノート2.125%	581,578
米国トレジャリーノート2.25%	1,755,796
オーストラリア国債4.5%	568,318
オーストラリア国債2.75%	886,218
オーストラリア国債3.25%	918,821
計	26,933,135
その他	
(株価指数連動型上場投資信託) ダイワ上場投信 トピックス	1,838,200
(株価指数連動型上場投資信託) MAXIS S&P東海上場投信	6,846
計	1,845,046
合計	29,079,354

負債の部

イ 貸付有価証券代り金

貸借取引貸付有価証券代り金

信用取引の決済に必要な売付株式を貸付ける際に受入れた現金担保で、主な受入先及び受入金額は 資産の部 ハ貸借取引貸付有価証券に記載する貸付先及び金額と同一であります。

ロ 預り有価証券

貸借取引にかかる有価証券の貸付に関連し、担保受入有価証券及び消費貸借契約に基づく借入有価証券を、他の第三者に貸付けたことによる返還義務を負債として認識しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (千円)	202,768	463,900	658,067	864,220
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	71,116	177,865	214,183	258,967
四半期(当期)純利益金額 (千円)	48,605	122,601	146,646	173,572
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	61.24	154.47	184.77	218.71

(注) 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で併合したため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	61.24	93.24	30.30	33.93

(注) 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で併合したため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、中部経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.chusyokin.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。
- 2 平成27年6月23日開催の第82期定時株主総会決議に基づき、平成27年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第82期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月24日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第82期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月24日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第83期第1四半期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月12日 東海財務局長に提出

第83期第2四半期 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月12日 東海財務局長に提出

第83期第3四半期 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月10日 東海財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第78期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成27年8月12日 東海財務局長に提出

事業年度 第79期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成27年8月12日 東海財務局長に提出

事業年度 第80期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成27年8月12日 東海財務局長に提出

事業年度 第81期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成27年8月12日 東海財務局長に提出

事業年度 第82期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年7月24日 東海財務局長に提出

事業年度 第82期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年8月12日 東海財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第81期第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成27年8月12日 東海財務局長に提出

第81期第2四半期 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成27年8月12日 東海財務局長に提出

第81期第3四半期 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成27年8月12日 東海財務局長に提出

第82期第1四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成27年8月12日 東海財務局長に提出

第82期第2四半期 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成27年8月12日 東海財務局長に提出

第82期第3四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年8月12日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月27日

中部証券金融株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	勝	広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤	田	吉	孝

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部証券金融株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部証券金融株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部証券金融株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中部証券金融株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。